

○登録免許税・不動産取得税・特別土地保有税（取得分）：非課税

○固定資産税：換地処分の公告日から登記の日までの間については、換地を取得した者を土地の所有者とみなす。

共同建物建設区制度（仮称）：土地区画整理事業の事業計画等において敷地の共同化を行い、土地の有効・高度利用を図るべき区域を定め、共同化意向のある宅地の所有者は同区域内に換地を定める旨の申出ができることその他の措置を制度化する。

（６） 民間活力を活かした市街地再開発事業における課税の特例措置の拡充

都市再生の推進を図るため、市街地再開発事業の施行区域要件を緩和するとともに、民間事業者による創意工夫、活力を活かした市街地再開発事業の推進を図るための必要な措置を講ずる。

◇施行区域要件の緩和

市街地再開発事業の施行区域要件は、耐火建築物が一定割合以下等とされているが、耐用年限の3分の2を経過した建築物は、耐火建築物から除外されることから、この耐用年限について、短縮化を図り、緩和された要件に基づく市街地再開発事業について現行と同様の特例措置を講ずる。

◇民間事業者による創意工夫、活力を活かした新たな市街地再開発事業の推進を図るための課税の特例措置を講ずる。

○所得税・法人税：代替資産の取得に係る特例措置または5000万円特別控除（清算金取得者、地区外転出者） 等

○登録免許税：事業の施行に必要な登記の非課税 等

○固定資産税：従前権利者居住用2/3、従前権利者非居住用住宅及び非居住用家屋は1/3を新築後5年間減額 等

○不動産取得税：代替資産を取得した場合の従前資産価格相当分控除 等

○特別土地保有税：施設建築物の敷地の用に供する土地の取得又は保有に対する非課税及び徴収猶予 等

○事業所税：収用等の補償金による事業所用家屋の新增設に係る課税標準の算定にあたり、従前床面積を控除 等

○事業税：組合等に係る非課税

○印紙税：組合等に係る非課税